

事前にいただいた意見への対応について

1 資料1 現状と課題について

| | |
|--|---|
| ご意見 | <p>○幼児期における教育・保育の充実を図っていくためには、子どもの育ちにふさわしい実践が求められる。また、乳幼児の教育・保育に関する研修内容が必要であると思われる。小学校教育と連携を進めていくためには、幼児教育で育てなければならない育ちを保障することが必要である。</p> <p>○今後に向けて保育提供の体制について2つ示されているが、ここには必要ないと思われる。教育・保育の視点が重要であるとする。</p> |
| 該当箇所 | <p>P.21 1 現状と課題 (1)これまでの取組</p> <p>2 幼児期における教育保育の充実</p> |
| 回答・対応案 | <p>○教育・保育の充実を図るために、施設に対する研修の充実や質の確保が求められているため、その点について追記しました。</p> <p>○架け橋期における取組については、保幼小の連携による教育の充実を図ることが求められており、本市としても積極的に推進していく必要があることから、当該取組みに係る記載は必要であると考えます。</p> |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> (修正前) (修正後) </div> | |
| <p>(1)これまでの取り組み (追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に（中略）行いました。 ・幼児教育と（中略）発信しました。 <p><今後に向けて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>年々、教育・保育施設の利用児童数が減少し、空き定員が生じています。</u> ・<u>待機児童対策から持続可能な教育・保育提供体制への転換が求められています。</u> <p>(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期*における（中略）必要があります。 | <p>(1)これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和5年度は教育・保育施設の職員を対象に本市主催の各種研修を延べ58回行いました。</u> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p><今後に向けて></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>幼児期において育みたい資質・能力を教育・保育施設に通う子どもが身につけていくために、遊びを通じた学びの経験を実践する教育・保育の提供に向けて、研修の充実に努めていきます。</u> <p>(変更なし)</p> |

2 資料1 (2)ニーズ調査の結果概要について

| | | |
|--------|---|--|
| ご意見 | 「このため、子どもの最善の利益を中心に考え、より質の高い教育・保育環境を充実させ、幅広いニーズに対応できるようにしていくことが求められます」の記載を、「このため、子どもの最善の利益・ <u>子どもにとって最も良いこと</u> を中心に考え、 <u>子ども自身の思いや願いが叶えられるよう</u> 、より質の高い教育・保育環境を充実させ、幅広いニーズに対応できるようにしていくことが求められます」と、下線のとおり、子どもの最善の利益の意味をより分かりやすく、補足していただきたい。 | |
| 該当箇所 | P.25 ○就学前教育・保育の充実 | |
| 回答・対応案 | 下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p>○就学前教育・保育の充実</p> <p>平日は（中略）希望しています。</p> <p>このため、<u>子どもの最善の利益</u>を中心に考え、より質の高い教育・保育環境を充実させ、幅広いニーズに対応できるようにしていくことが求められます。</p> | <p>○就学前教育・保育の充実</p> <p>（変更なし）</p> <p><u>このため、子ども自身の思いや願いが叶えられるよう、子どもの最善の利益(子どもにとって最も良いこと)</u>を中心に考え、より質の高い教育・保育環境を充実させ、幅広いニーズに対応できるようにしていくことが求められます。</p> |

3 資料1 基本理念について

| | | |
|--------|--|--|
| ご意見 | 3段落目の1行目後半に「親」と記載されているが、「保護者」の記載が望ましいと思われる。 | |
| 該当箇所 | P.27 基本理念(3段落目1行目) | |
| 回答・対応案 | 下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p>2 基本理念</p> <p>そのためには、（中略）子育ての第一義的な責任は<u>親</u>にあるという基本的な認識のもと、（中略）いくことが必要です。</p> | <p>2 基本理念</p> <p>そのためには、（中略）子育ての第一義的な責任は<u>保護者</u>にあるという基本的な認識のもと、（中略）いくことが必要です。</p> |

4 資料1 各論について

| | | |
|------------|---|---|
| ご意見 | 今後の方向性の「プレコンセプションケア及び性に関する教育」について、「徳島県作成 若い世代に見てほしいライフプラン動画」はその名のとおり若い世代に見てほしい内容となっている。このような動画の活用も検討してはどうか。 | |
| 該当箇所 | P.34 【具体的な事業内容】 今後の方向性<プレコンセプションケアによる啓発> | |
| 回答・ 対応案 | 若い世代への啓発については必要と考えており、その方法としてデジタル発信は有効と考えています。高知県や関係機関と連携し、徳島県の例を参考に検討していきたいと思います。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p><プレコンセプションケアによる啓発></p> <p>プレコンセプションケアの考えに基づき、若い世代が将来のライフプランを考えて、日々の生活や自身の健康と向き合うことができるように啓発していきます。</p> <p>性に関する（中略）を育成します。</p> | <p><プレコンセプションケアによる啓発></p> <p>プレコンセプションケアの考えに基づき、若い世代が将来のライフプランを考えて、日々の生活や自身の健康と向き合うことができるようデジタル発信なども利用し、啓発していきます。</p> <p>性に関する（中略）を育成します。</p> |

5 資料1 各論について

| | |
|------------|---|
| ご意見 | 子どもの頃からの生活習慣や健康状態、食生活に係る本市の現状や課題について、広く高知市民に周知・啓発する機会を設けてはどうか。 |
| 該当箇所 | P.35・36 (2)子どもの健康管理 (3)食育の推進 |
| 回答・ 対応案 | 保護者への啓発の機会として、子育て支援センターでの育児講座や幼児健診を検討しています。他にも高知市の広報媒体を利用して、広く周知する方法も検討していきたいと思います。 |

6 資料1 各論について

| | | |
|------------|---|---|
| ご意見 | 1段落目・2行目「国公立2園, 私立3園の5園の幼稚園」について、「国公立2園, 私立3園の経営する5園の幼稚園」としたほうがわかりやすいのではないか。 | |
| 該当箇所 | P.38 (1)利用希望に沿った教育・保育の提供 【現状と課題】 | |
| 回答・ 対応案 | 下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p>【現状と課題】</p> <p>本市では、令和6年度当初で市立23園, 私立61園の84園の保育所(定員8,370名), 国公立2園, 私立3園の5園の幼稚園(定員469名), 24園の認定こども園(定員2,915名)が存在します。また、地域型保育事業として市立3か所, 私立11か所, 事業所内3か所の17か所で少人数保育(定員266名)を展開しています。</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>本市には、令和6年度当初で84園の保育所(市立23園, 私立61園, 定員8,370名), 5園の幼稚園(国公立2園, 私立3園, 定員469名), 24園の認定こども園(私立24園, 定員2,915名)が存在します。また、地域型保育事業として、17か所(市立3か所, 私立14か所, 定員266名)で少人数保育を展開しています。</p> |

7 資料1 各論について

| | |
|------------|---|
| ご意見 | 「保育施設みらい構想」について、概要がわかる資料等を添付していただくと、本計画への市民の理解がさらに進むと考える。 |
| 該当箇所 | P.38 (1)利用希望に沿った教育・保育の提供 主な事業名 |
| 回答・ 対応案 | <p>下記のとおり「IV資料編 5用語解説(P.104)」に注釈を追加しました。</p> <p>本市においては平成28年をピークに保育所利用児童数が減少しており、民営保育所では定員割れにより安定的な経営に支障が生じるなど、人口の地域偏在による保育ニーズの偏り、老朽化する施設の維持管理も課題となっています。</p> <p>このようなことから、児童福祉審議会保育施設みらい構想検討部会を設置し、人口や保育需要の予測に基づき、将来を担う子どもたちに良質な幼児教育・保育の提供体制を確保するよう検討するものです。</p> |

8 資料1 各論について

| | | |
|------------|---|---|
| ご意見 | 職員への研修・巡回相談の実施の中に、高知県の研修受講勧奨とあるが、勧奨にとどまらず、ともに取り組む研修もあるとより高い教育・保育の質向上につながると考える。 | |
| 該当箇所 | P.39 (2)より質の高い教育・保育の推進【重点施策2】 今後の方向性 <職員への研修・巡回相談の実施> | |
| 回答・ 対応案 | 架け橋プログラム事業や13ブロック別研修会は、高知県とともに研修に取り組んでおり、今年度は公立保育園の園内研修の講師を高知県の幼児教育アドバイザーに多数引き受けていただきました。今後も、より質の高い教育・保育の質向上のためにともに協力していきたいと考えており、各論の「今後の方向性」を下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p><職員への研修・巡回相談の実施></p> <p>本市主催研修、<u>高知県の研修受講勧奨や園内研修などの支援を引き続き行っていきます。</u>また、幼児教育・保育に関する専門的知識や経験を有する子ども・子育て相談支援員を配置し、保護者などの相談支援や全ての園の巡回相談を行い、教育・保育の質の向上に努めます。</p> | <p><職員への研修・巡回相談の実施></p> <p>本市主催研修、<u>園内研修などの支援を行っていくとともに、高知県の研修受講勧奨や高知県と共催の研修会による支援も引き続き進めていきます。</u>また、幼児教育・保育に関する専門的知識や経験を有する子ども・子育て相談支援員を配置し、保護者などの相談支援や全ての園の巡回相談を行い、教育・保育の質の向上に努めます。</p> |

9 資料1 各論について

| | |
|------------|---|
| ご意見 | 子育て家庭の孤立, 子育ての不安や負担感が増えている中で, 誰もが簡単につながり合える交流の場(プラットフォーム)をオンライン上につくることはできないか。 |
| 該当箇所 | P.40 (1)地域ぐるみの子育て支援のまちづくり【重点施策③】 【現状と課題】 |
| 回答・ 対応案 | 高知県子ども・福祉政策部子育て支援課が提供する, 高知家子育て応援パスポートアプリ「おでかけるんだパス」の中では, 子育てを応援する交流「掲示板」が設置されており, 子育てに関する疑問や悩みをお互いに打ち明け, 共有できる交流の場として活用されています。 |

10 資料1 各論について

| | | |
|------------|--|--|
| ご意見 | 現状と課題(4段落目・1行目)の「仕事と」の後ろに「子育てを含む」の一文を入れるのはどうか。この計画は子ども・子育て支援事業計画であるため、子育てに特化した表記が必要と考える。 | |
| 該当箇所 | P. 44 (4)男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり 【現状と課題】(3段落目1行目) | |
| 回答・ 対応案 | 下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p>【現状と課題】</p> <p>誰もが性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるように仕事とその他の生活との調和がとれた働き方が重要となっており、行政の支援が求められています。</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>誰もが性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるように仕事や子育て、その他の生活との調和がとれた働き方が重要となっており、行政の支援が求められています。</p> |

11 資料1 各論について

| | | |
|------------|--|--|
| ご意見 | 今後の方向性<魅力ある学校づくり>について、タイトルが事業の内容と合致していないため、タイトルと内容を一致させるようにご検討いただきたい。 | |
| 該当箇所 | P. 57 (1)生きる力の育成に向けた教育 今後の方向性<魅力ある学校づくり> | |
| 回答・ 対応案 | 現行のタイトル「魅力ある学校づくり」は、不登校対策総合支援事業において不登校の未然防止における重要な取組の一つとなっておりますが、より事業の趣旨を的確に示すものとなるよう、タイトルを下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p><魅力ある学校づくり></p> <p>学級経営の充実を図り、子どもが行きたくなる魅力ある学校づくりを目指した未然防止の取組を継続するとともに、不登校の兆候を見逃さないための早期対応・早期支援に向けて、組織的な校内支援体制の充実を図ります。</p> | <p><組織的な支援体制の充実></p> <p>学級経営の充実を図り、子どもが行きたくなる魅力ある学校づくりを目指した未然防止の取組を継続するとともに、不登校の兆候を見逃さないための早期対応・早期支援に向けて、組織的な校内支援体制の充実を図ります。</p> |

12 資料1 各論について

| | | |
|------------|---|--|
| ご意見 | 今後の方向性<小中連携体制の構築の促進>について、タイトルが事業の内容と合致していないため、タイトルと内容を一致させるようにご検討いただきたい。 | |
| 該当箇所 | P. 58 (1)生きる力の育成に向けた教育 今後の方向性<小中連携体制の構築の促進> | |
| 回答・ 対応案 | 事業の趣旨を的確に示すものとなるよう、タイトル等を下記のとおり修正しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| | <p><u><小中連携体制の構築の促進></u></p> <p>生徒指導に関する研修の充実により、学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、<u>小中連携体制の構築を促します</u>。また、生徒指導上の諸課題を解決するための支援を通して、子どもを育てる環境の醸成に取り組みます。</p> | <p><u><生徒指導及び心理支援の充実></u></p> <p>生徒指導に関する研修の充実により、学校の組織的な対応力の向上を図ります。また、生徒指導上の諸課題を解決するための支援を通して、子どもを育てる環境の醸成に取り組みます。</p> |

13 資料1 各論について

| | | |
|---|--|--|
| ご意見 | 今後の方向性<スポーツ・レクリエーション活動の推進>の内容は大変重要であるが、現在挙げられている事業では、十分に取扱われないと想像できるため、この内容の実施を目的とした事業を新たに設立する必要があると考える。 | |
| 該当箇所 | P. 60 (3)家庭や地域の教育力の向上 今後の方向性<スポーツ・レクリエーション活動の推進> | |
| 回答・ 対応案 | <p>タイトルと事業内容の趣旨を的確に示すものとなるよう、今後の方向性、主な事業名及び関係課を修正しました。</p> <p>「スポーツ少年団活動」、「学校体育施設開放事業」については、子どもたちが地域で主体的にスポーツ活動することに寄与する事業であると考えています。本計画の当該施策に係る、新規事業を立ち上げることよりは、既に記載している事業を継続・改善していくことを目指しています。</p> <p>「運動部活動等推進事業」については、「5(3)家庭や地域の教育力の向上」の内容に該当しないため、<スポーツ・レクリエーション活動の推進>の「主な事業名」から削除し、合わせて関係課から「学校教育課」を削除しました。</p> | |
| (修正前) | (修正後) | |
| <p>【具体的な事業内容】</p> <p>○今後の方向性 <スポーツ・レクリエーション活動の推進> <u>多様なスポーツを体験できるイベントや親子で楽しむ運動プログラムの提供など、子どもたちの体力向上や健康増進にとどまらず、それぞれが得意な分野で活躍できるよう、継続して支援します。</u></p> <p>○主な事業名 ・スポーツ少年団活動 ・学校体育施設開放事業 ・<u>運動部活動等推進事業</u></p> <p>○関係課 スポーツ振興課 学校教育課</p> | <p>【具体的な事業内容】</p> <p>○今後の方向性 <スポーツ・レクリエーション活動の推進> <u>子どもたちがのびのびとスポーツやレクリエーション活動に取り組み、体力向上や健康増進にとどまらず、それぞれが得意な分野で活躍できるよう、地域での子どもスポーツ・レクリエーション活動を継続して支援します。</u></p> <p>○主な事業名 ・スポーツ少年団活動 ・学校体育施設開放事業 (削除)</p> <p>○関係課 スポーツ振興課 (削除)</p> | |

14 資料1 各論について

| | | |
|------------------------------------|---|---|
| ご意見 | アスタリスクのついた用語について、資料の用語解説に説明があることを*のあるページ、本論や各論のはじめに記載したほうがよいのではないか。 | |
| 該当箇所 | 目次 P. 98 5 用語解説 | |
| 回答・ 対応案 | 「目次ページ」及び「5 用語解説」に補足説明を追記しました。 | |
| | (修正前) | (修正後) |
| ○目次 (追加) ○5 用語解説 (追加) | | ○目次 文中で*(アスタリスク)がついている用語については、「IV資料編 5用語解説(P.98)で説明しています。 ○5 用語解説 本文中の*(アスタリスク)について、用語の説明をしています。 |

15 事業について

| | |
|--------------------|---|
| <p>ご意見</p> | <p>計画について、様々な支援等施策があり、小学校入学前の子どもや家庭への支援体制は整っていると考える。スクールソーシャルワーカーが必要とする支援ができる体制が整っているか。うまく機能していない部分や不足している部分があれば修正し、充実させていただきたい。「校内支援センター」、「放課後子ども教室推進事業」、「教育支援センター相談機能」などに期待している。</p> |
| <p>回答・ 対応案</p> | <p>教育研究所では、高知市スクールソーシャルワーカー配置事業として、ソーシャルワークの専門性と福祉の知識を駆使して、児童生徒を取り巻く環境改善に働きかけることで、チーム学校の一員として、児童生徒やその保護者への支援に努めることで学校支援を行っております。本事業では、16名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に派遣して実施しており、本年度は、全中学校区に担当を1名配置しています。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの活動状況につきましては、令和5年度にスクールソーシャルワーカー支援の対象となった児童生徒数は671人、訪問活動の回数は延べ6,824回、関係機関との連携は、合計で2,166回となっております。また、スクールソーシャルワーカーの校内支援委員会への参加は、合計410回となっており、多くの学校がスクールソーシャルワーカーをチーム学校の構成メンバーとして捉え、組織的な取組を進めています。</p> <p>近年、小学校における不登校の児童数が増加しており、背景には学校生活に対する不安や親子の関わり方などが見られ、就学前からの関係機関との一層の連携が必要であると考えております。今後、多機関と協働しながら課題解決を図っていくためにも、スクールソーシャルワーカーの活動時間の確保や体制強化は極めて重要であると捉えております。</p> <p>加えて、国や県の動向により、毎年補助金の額などが変動し、スクールソーシャルワーカーの雇用が安定しないため、次年度の支援についての見通しが持てない状況があります。今後において、スクールソーシャルワーカーの活動をさらに充実させ、配置等を含めた体制強化を図ることができるよう、予算獲得に向けて努めていきます。</p> <p>校内教育支援センター事業については、本年度から新規事業として立ち上げ、市立中学校3校に「校内教育支援センター(校内サポートルーム)」を設置し、各校に支援員を1名ずつ配置しています。更なる支援の充実を図ることができるよう事業の拡大を目指していきます。</p> <p>放課後子ども教室推進事業については、市内全小学校で取り組んでおり、運営については学校・PTA等による運営委員会に委託しています。今後においても子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツなどの交流活動を推進していきます。</p> <p>教育支援センター事業につきましては、常駐のスクールカウンセラー、経験豊富な教育相談員を配置し、引き続き、保護者対応の充実を図るとともに、不登校の児童生徒一人一人の状況やニーズに応じて、社会的自立や学力保障を目指した支援を行い、一層の機能強化に努めていきます。</p> |

16 事業について

| | |
|--------------------|--|
| <p>ご意見</p> | <p>不登校児への早期対応, 将来のひきこもりの防止, 勉強ができる・できないに関わらず, 毎日学校に登校することが将来の就職・生活の自立につながると考える。リスクリングは仕事に取り組もうとする基盤の意識ができていなければ, 成り立たない。小学校入学前から支援が必要な家庭を把握して, 継続的な支援を続けていただきたい。小さな町村(嶺北地域)では, 保健・福祉・学校等関係者が一体となって子育て支援を行っています。高知市では規模的に難しいことかもしれないが, 学校外の支援が必要な事例には保健・福祉等が速やかに, 適切にかかわっていただきたい。</p> |
| <p>回答・ 対応案</p> | <p>不登校に至る原因は多岐に渡り, かつ複雑な要因が絡んでくるため, より早い段階での気付きや介入が大切になります。</p> <p>こどもみらいセンターにおいて, 妊娠期から支援が必要な家庭を把握する仕組みを構築しています。関係機関と連携し, 安全な養育環境で安心して育児を行えるよう支援し, 就園につなげています。また, 幼児健診で不登校の要因となる発達障害等を早期発見し, 適切な支援に繋がるよう支援を行っていきます。</p> <p>子ども発達支援センターは発達に関する相談窓口ではありますが, 養育者が課題を抱えている場合も多く, その状況によって, こども未来部をはじめ, 健康福祉部や教育委員会, 子どもの通う各教育・保育施設と連携しています。また, 庁内においては支援の必要な子どもについて検討する「療育連絡会」を定期的で開催し, 関係者と顔の見える関係づくりを行っています。今後も一層の連携と職員の資質向上を目指して支援体制の強化を図っていきます。</p> <p>さらに, 各教育・保育施設では関係機関と連携を取りながら, 子どもと保護者への支援を行っています。登園状況には特に配慮しており, 電話連絡や家庭訪問を行うなど家庭状況の変化にも対応しています。</p> <p>不登校の児童生徒における校内支援体制については, これまでも不登校支援担当者を中心に対応を検討し, 必要に応じて学校が関係機関との連携を図ってきましたが, 今後は, さらに役割の明確化を図り, 関係機関につなぐ役割を学校長, または, 学校長の依頼によりスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー, 指導主事等の専門職がパイプ役となり, 教育研究所の包括的相談支援員の助言のもと, 虐待の疑いのある場合は, 子ども家庭支援センターへ, 虐待以外にも子育てや養育上の課題, 経済的状況や保護者の精神疾患等, 多機関による支援が必要な場合には, 地域共生社会推進課へつなぐといった重層的な支援の充実に取り組んでいきます。このように, 学校と異領域の専門職が力を一層発揮し連携することで, 多面的な支援が可能となり, 校内支援体制の強化につながると考えております。</p> |